

第6章 環境保全への理解と取組

第1節 環境教育

1 学校教育

(1) 概要

高松市教育委員会では、環境教育を「教育指針」の中で推進項目としてとりあげ、市内の小・中学校に指導を行っています。具体的な指導項目については、以下の3点です。

- ア 学習指導要領における環境教育に関わる内容の指導を教育課程に位置づけ、計画的に実施する。
- イ 環境学習についての意見交換やごみ処理施設の見学等を通して、学校における環境教育の充実を図る。
- ウ 地域の水環境、水文化、節水と水の有効利用に対する、幼児児童生徒の意識を高める。

(2) 子ども環境学習交流会の開催

環境学習交流会では、地域や学校の実態に応じて行われている様々な環境学習について、子どもたちが意見交換をしたり、環境保全にかかわる体験をしたりして、環境に対する意識を一層高め、環境教育の推進を図っています。年々、各校の取組発表の内容が充実してきており、環境教育の成果がうかがえます。

学校数が多いこともあり、高松市立の小・中学校を2班に分けて隔年での参加としております。平成27年度は、前年度に参加していない学校を対象に、7月24日、7月27日に南部クリーンセンターで開催しました。2日間で、158人の児童生徒、42人の教員、56人の保護者が参加しました。

(3) 小学校社会科副読本の発行

学校教育を通してごみ処理に対する理解と正しい知識を学んでもらうことを目的に、副読本「きれいな高松に・くらしとごみ」を高松市小学校社会科研究会所属の先生方の編集により毎年度発行し、小学校4年生の社会科の補助教材として活用しています。

(4) 水資源に関する教育の推進

中学生を対象とした「香川用水の水源巡りの旅」を実施し、香川用水及び水資源に対する認識を深めています。平成27年度は、4月から9月にかけて16校（参加生徒数 2,895人）が参加し、池田ダム、香川用水記念公園、東西分水工、早明浦ダムを見学しました。

水源巡りの旅の後、水についてグループ別に調べ、発表会を実施するなど、総合的な学習の時間等を有効に活用し、体験と調べ学習、啓発活動を一体化した環境学習を展開する学校が増えてきています。

(5) 各学校における取組

- ・アルミ缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、牛乳パック等の回収
- ・グリーンカーテンの活用
- ・校区内河川、道路、側溝の清掃活動
- ・校区の河川等の水質改善を課題とした総合的な学習の時間の取組 など



ペットボトルキャップ回収



地域との合同クリーン作戦

(6) チャレンジ！グリーン活動

「チャレンジ！グリーン活動」とは、平成14年度から香川県教育委員会が実施しているもので、県内の公立小中学校などの学級や児童会、生徒会などのグループが中心となり、環境保全に関する活動を推進することを通して、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒を育成することを目指しています。

平成27年度は14校、14の推進グループが参加して、自主的に活動内容を考え、栽培、緑化運動、自然保護活動、リサイクル推進活動、プルタブ・アルミ缶の回収活動、地域清掃等の活動に取り組みました。

学校数・グループ数（平成27年度）

学校名	グループ数
新番丁小学校	1
栗林小学校	1
高松第一小学校	1
下笠居小学校	1
十河小学校	1
古高松南小学校	1
屋島東小学校	1
塩江小学校	1
牟礼南小学校	1
高松第一中学校	1
龍雲中学校	1
香東中学校	1
古高松中学校	1
香南中学校	1
14学校	14

2 社会教育

(1) こども農園事業の実施

子どもたちに、農作業を通じて自然にふれあえる機会を提供し、農作物を育てる喜びと、勤労の尊さを体験させる場としてこども農園事業を実施し、健康で情操豊かな子どもの育成を図っています。

(巻末資料166P<資料79>)

平成27年度 15農園 6,659㎡



こども農園事業の様子

(2) 早明浦ダム周辺の嶺北地域と本市の子ども交歓会の実施

早明浦ダム周辺の嶺北地域と本市の子どもたちが、お互いを訪問し合い、早明浦ダム湖畔や、本市の浄水場などで交流活動を行い、自然の中での集団活動を通じて友情を育むとともに、水の大切さや有効利用、水源の涵養について学ぶことのできる、子どもの交歓会を実施しました。

【平成27年度】

早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」

実施日：8月7日及び8日の2日間

実施場所：高知県土佐郡土佐町

高松からの参加者：子ども23人

高松・嶺北子ども交歓会

実施日：11月28日及び29日の2日間

実施場所：高松市御殿浄水場ほか

嶺北からの参加者：子ども18人



早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」の様子

(3) 環境展

市民の環境意識の向上を図るため、国の定めた6月の「環境月間」に併せて環境展を開催し、「瀬戸・高松広域定住自立圏事業」の活動写真を始め、太陽光発電システムや緑のカーテンなどを紹介したパネル展示のほか、環境美化などの周知啓発を行いました。

ア 開催期間

平成27年6月10日 ～ 6月12日

イ 開催場所

市役所1階 市民ホール

ウ 主な内容

(ア) パネル展示

- a 太陽光発電・太陽熱利用システム補助事業の紹介
- b レジ袋削減等の啓発、生ごみ処理機補助事業の紹介
- c 環境省高松事務所の取組（クールビズ等）の紹介
- d 経済産業省四国経済産業局の取組（節電対策等）の紹介
- e 五色台ビジターセンターの活動報告

(イ) 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦の紹介

- a 地域の子どもたちとの環境意識啓発活動の紹介
- b 瀬戸・高松広域定住自立圏事業活動報告
- c ゴミの分別・出し方コーナーの設置

(ウ) その他

- a 香川県地球温暖化防止活動推進センターによる「うちエコ診断」の実施
- b 四国環境パートナーシップオフィス（四国EPO）による「環境学習と協働に関する相談窓口」の実施



環境展期間中の行事の様子

第2節 環境保全活動

1 環境保全推進課分室（旧環境プラザ）

環境学習の拠点施設として各種の環境学習事業を展開してきた「公の施設」としての「高松市環境プラザ」は平成23年度末で廃止となりました。

平成24年度以降は施設を環境保全推進課の分室として位置づけ、管理運営は直営とした上で無料で環境活動団体等に貸出すとともに環境学習活動に活用しています。

なお、環境学習活動は、環境保全推進課分室で行うほか、地域からの要望に応じてコミュニティセンター等でも行っています。講師は、環境活動団体等の自主的な活動を促進する観点から、環境活動団体等のメンバーが中心になって実施しています。

(1) 施設の概要

所在地：高松市西宝町一丁目13番30号

敷地面積：706㎡ 建築面積：320㎡ 延床面積：568㎡

構造：鉄骨軽量気泡コンクリートパネル張 一部2階建

総事業費：1億6,101万1,660円

太陽光発電設備：効率向上追求型 容量10kW

（平成15年度NEDO太陽光発電新技術等フィールドテスト事業採択）

(2) 環境学習活動のメニューと実施状況

メニュー	概要	目的	対象者	実施場所	H27講座内容	
環境学習活動事業	環境ワークショップ	主に環境保全推進課分室で実施する環境学習講座	環境問題全般の知識の習得や人材育成	小学生から大人まで	環境保全推進課分室等	（主なもの） 緑のカーテン作り方講座、リサイクル工作、ごみものがたり等等
	環境学習支援事業	市民（地域）からの要望により実施する「出前講座」	地域における環境問題全般の知識の習得	小学生から大人まで	学校やコミュニティセンター、集会場等	
	自然観察体験事業	干潟や里山など屋外で実施する自然観察体験講座	屋外での自然観察を通じ、自然保護や生物多様性について認識を深める	小学生から大人まで	屋外	（主なもの） 磯の生物観察会、水産試験場見学会、里山で遊ぼう！等
環境学習活動事業補助事業（環境活動団体等による事業）	環境活動団体等が、市からの補助金を活用して、自主的に企画・運営する学習プログラム	より専門的・効果的な学習プログラムを実施し、環境意識の啓発・向上を行う	小学生から大人まで	環境保全推進課分室等	（主なもの） ほたるを見る夕べ～ほたる鑑賞会～、環境リーダー養成塾等	

(3) 年度別利用状況

(巻末資料166P<資料80>)

区 分 \ 年 度	H27
来 館 者 数 (人)	1,147
開館日当たり来館者数 (人)	17
出 前 講 座 件 数	53
出 前 講 座 人 数	1,885
館 内 講 座 件 数	23
館 内 講 座 人 数	587



環境ワークショップの様子

2 南部クリーンセンター「エコホテル」

南部クリーンセンターの管理棟には、環境問題について学習できる展示啓発施設「エコホテル」があります。一階には紙すきや工作等を実際に体験できる「学習室」、二階にはパネルや映像を通して広く環境問題を学習できる展示ギャラリーや、施設概要のDVDを視聴できる見学者説明室があり、見たり、聞いたり、また、体験を通して、楽しみながら学習できる施設です。見学コースは、職員の説明を受けながら、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設などを見学し、実際のごみ処理方法の実情を知ることができます。(巻末資料 166P<資料 81>)

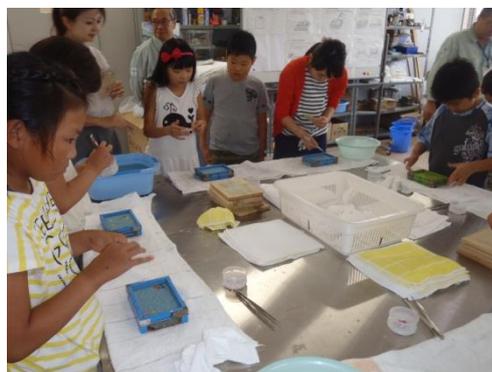
平成 27 年度利用者数 3,072 人



施設見学コース



親子工作会



紙すき体験

3 衛生組合

(1) 目的・組織

地域住民によって自主的に組織されている衛生組合は、地域社会を住みよい快適な環境とするため、生活環境の改善及び環境美化運動の推進、環境及び公衆衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を行っています。衛生組合の組織は、単位組合が地区ごとに地区衛生組合協議会を結成し、これら地区衛生組合協議会が連合して、高松市衛生組合連合会を結成しています。

加入世帯（112,747世帯）→ 単位衛生組合（2,633組合）→ 地区衛生組合協議会（46地区）
→ 高松市衛生組合連合会（平成28年3月31日現在）

(2) 活動状況

各地区衛生組合協議会等が中心となり、地区内の道路等の空き缶など散乱ごみの清掃を実施するクリーン高松推進事業への助成のほか、次のような活動を行っています。

- ア 環境美化運動の推進
- イ ごみ減量運動等の推進
- ウ ごみの正しい出し方の普及推進
- エ 住み良いまちづくりの推進
- オ 買い物袋持参運動の推進
- カ 環境衛生知識の向上等

平成27年度には、清掃やごみステーションの管理など衛生組合の活動状況を周知・啓発することにより衛生組合への加入を促進するとともに、エコ活動への意識を高めてもらおうと、「高松市衛生組合連合会環境フェア」を開催しました。

- 【開催日】 平成27年6月28日（日）
- 【開催場所】 中央公園
- 【主な内容】
 - ・各地区衛生組合連合会の活動状況に関するパネル展示
 - ・魚のつかみ取りなど、各種イベント
 - ・各地区の特産品等飲食物の販売 など

4 環境保全団体との協働による活動

(1) 石けん使用の推進

消費者団体の協力を得て、廃食油収集事業における石けんの適正使用についての啓発など、環境保全に対する市民の理解と協力が得られるよう努めました。

(2) 廃食油収集事業

水質汚染の防止を図るため、高松市消費者団体連絡協議会及び19地区コミュニティ協議会に委託し、家庭で生じた廃食油を収集しています。収集された廃食油は、主に精製されて豚や鶏などの飼料として再利用され、食肉や卵などの畜産物を生産する上で重要な資源となっています。そのほか塗料、燃料などにもリサイクルされています。（巻末資料166P<資料82>）

平成27年度収集量 6,408 L

【収集場所、収集日及び時間】

- ・環境保全推進課分室 毎月10日又は10日前後の平日 午前10時～正午
- ・市内22箇所のコミュニティセンター 各地区の指定する日時（年3～4回）

(3) グリーンコンシューマー活動

「環境にやさしい買い物推進協議会（グリーンコンシューマーかがわ）」に設立時から参加しており、買い物袋持参運動や環境に配慮した商品選択の推進などを行う啓発キャンペーンにおいては、市有施設に啓発用チラシを設置する等、事業の周知に努めました。

（なお、同協議会は所期の目的を達したため、平成28年6月30日をもって解散しました。）

(4) 使用済みわりばしの回収

NPOグリーンコンシューマー高松の事業に協力し、平成20年4月より使用済みわりばし回収BOXを環境保全推進課分室に常設しています。NPOグリーンコンシューマー高松では、環境保全推進課分室以外にも、地域の祭りや各団体のイベント、コミュニティセンター等でも使用済みわりばし回収BOXを設置して地域住民によるわりばし回収を行い、廃棄物の抑制、資源循環型社会の推進に努めています。